

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	叡啓大学
設置者名	広島県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
ソーシャルシステム デザイン学部	ソーシャルシステム デザイン学科	夜間・ 通信	20			20	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://eikei.ac.jp/about/disclosure/education/scholarship

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	叡啓大学
設置者名	広島県公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/10-member.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前広島県教育委員会 理事（非常勤） 東広島市教育委員会 教育参与	令和7年4月 1日～令和9 年3月31日	高大接続・教育改革
非常勤	社会福祉法人丘の上 福祉会 理事長	令和7年4月 1日～令和9 年3月31日	法人運営・産学連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	叡啓大学
設置者名	広島県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各年度に開講する授業科目の授業計画書(シラバス)は、授業科目名、担当教員氏名、単位数、必修・選択の別、開講学年、開講学期、授業概要(学習内容)と方法、教育目標、各回の授業計画、成績評価方法、教科書、参考書、履修条件、関連科目等を記載して、授業科目の担当教員が作成し、インターネットにより大学ホームページで公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページにて公表 (https://www.eikei.ac.jp/academics/curriculum/)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学期中や学期末のレポート、演習課題、プレゼンテーション、試験、グループワークへの参画等授業への貢献などを対象として、対象ごとにあらかじめ定めた評点の割合により、合格と判定された者に単位を与える。 各授業科目の評価方法は、シラバスに記載している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学生の学修意欲を高めるとともに、教育の質保証と学生支援に資することを目的としてGPA(グレード・ポイント・アベレージ)を導入している。 GPAは、5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目を対象とし、クォーターGPA及び通算GPAを算出し、学生に通知している。 GPA算出方法は、学生便覧に記載し、大学ホームページで公表している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>学生便覧へ記載し、大学ホームページで公表 (https://www.eikei.ac.jp/att/00023_02149_010.pdf)</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>原則、4年以上在学し（休学の期間は在学期間に含まない。）、必要な単位数を修得した者について、卒業を認定することとしており、その旨を学則で定めている。</p> <p>また、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、ホームページで公表している。</p> <p>卒業の認定は、教員会議の審議を経て学長が決定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>大学ホームページで公表 (https://www.eikei.ac.jp/academics/policy/)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	叡啓大学
設置者名	広島県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/09-zaimuinf.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/09-zaimuinf.html
財産目録	(公立大学のため該当なし)
事業報告書	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/gyomureports.html
監事による監査報告(書)	https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/46/09-zaimuinf.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:広島県公立大学法人令和7年度年度実施計画 対象年度:令和7年度)
公表方法: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/plan.html
中長期計画(名称:広島県公立大学法人第四期中期計画 対象年度:令和7~12年度)
公表方法: https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/47/chu-keikaku.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: R6年度まで、開学後の履行状況調査期間。R7年度以降、大学ホームページで公表予定。 https://eikei.ac.jp/about/disclosure/fd/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:(記載省略)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	ソーシャルシステムデザイン学部
教育研究上の目的 (公表方法: 大学ホームページの教育理念に公表)	https://www.eikei.ac.jp/about/philosophy/
(概要)	社会を俯瞰する視野を持ち、他者との協働のもと、文理の枠を越えた知識やスキルを組み合わせて課題の解決を図り、新たな価値を創り出すことのできる人材を育成し、地域から国際社会まで広く貢献することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 大学ホームページのディプロマ・ポリシーに公表)	https://www.eikei.ac.jp/academics/policy/
(概要)	<p>本学の目指す人材育成を実現するため、次のコンピテンシー (資質・能力) を身に付けたと認められるものに学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幅広い教養を基盤とする複眼的・多角的な視野を養い、グローバルな視点から将来を見通し、概念的思考力などを用いて、社会の変化がもたらす本質的な課題を発見する力 (先見性) ○ デジタルリテラシーを基盤に、探究心を持って新しい情報や知識の収集・調査・分析を行い、論理的思考力などを用いて、統合的な解決策を戦略的に立案する力 (戦略性) ○ 個人や社会の多様性を尊重し、外国語能力やコミュニケーション力を駆使して、異なる文化・価値観等を有する他者とも相互に信頼関係を構築し、協働する力 (グローバル・コラボレーション力) ○ リーダーシップを持って何事にも主体的・積極的にチャレンジし、困難に直面してもあきらめずに最後までやり抜くことを通じて、物事を実行する力 (実行力) ○ 高い志と倫理観を持ち、生涯にわたって学び続ける姿勢を通じて、自己を高める力 (自己研鑽力)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 大学ホームページのカリキュラム・ポリシーに公表)	https://www.eikei.ac.jp/academics/policy/
(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識・スキルの「修得」と「実践」で構成するカリキュラム体系 本学の教育課程は、卒業認定・学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) に定めたコンピテンシー (資質・能力) を身に付けられるよう、「リベラルアーツ科目」・「基本ツール科目」・「実践英語」による知識・スキルの「修得」と、「課題解決演習」と「体験・実践プログラム」による「実践」を、学生の課題意識や学修状況に応じて履修し、学士力を培うカリキュラム体系とする。 ○ ウィンドウの設定による学修 リベラルアーツ科目については、実社会における課題に対して、国際社会全体の持続可能な開発目標として設定されている SDGs の 17 のゴールを念頭に置きながら、複眼的・多角的視野やグローバルな視点から将来を見通すことのできる力などを養うため、学生が各自の興味・関心に応じて、課題を見る際の視点となる「ウィンドウ」を選択し、各ウィンドウのテーマに有用な知識を修得できるカリキュラム構成とする。 ○ 実践的なグローバル・コラボレーション力の育成 実践的な英語カリキュラムや日英 2 言語での授業履修、海外留学や海外体験プログラムなどを通して、グローバルに活躍し、多様な人々と協働できるコミュニケーション力を身に付けさせるとともに、海外から積極的に留学生を受け入れ、留学生と日本人学生が共に学び、切磋琢磨することにより、多様性を尊重し、異なる価値観等を有する他者とも相互に信頼関係を構築し、協働する力を涵養する。 ○ 実社会の多様な主体と連携した実践的な教育の導入

実社会で生じている課題を教育に積極的に取り入れていくことができるよう、企業やNPO、国際機関、地方公共団体など学外の様々な主体と恒常的に連携を行うプラットフォームを構築し、企業等の多様な主体と連携した実践的な課題解決演習を行うことにより、本質的な課題を発見する力、統合的な解決策を戦略的に立案する力や、最後までやり抜く実行力を養うとともに、海外を含む実社会をフィールドとした体験・実践プログラムを展開し、多様性を尊重して協働する力や実行力を養う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページのアドミッション・ポリシーに公表 <https://www.eikei.ac.jp/academics/policy/>）

（概要）

【求める学生像】

- 国内外の様々な文化、歴史、社会や国際関係に強い関心と探究心があり、他者と積極的にコミュニケーションを行いながら学ぶ意欲がある者
- 将来を見据え、目的意識を持って学修に取り組み、自らの能力の向上を目指す者
- 高校までの学習で基本的な学力を身に付け、幅広い視野を持って自ら先頭に立ち、他者を巻き込んで様々な課題に取り組み、社会に貢献しようと考えている者

【入学者に求める資質・能力・意欲】

- 基本的な学力
- 幅広い視野
- 国内外の様々な文化、歴史、社会や国際関係への強い関心と探求心
- 学ぶ意欲
- 自らの能力の向上を目指す意欲
- 社会貢献意欲
- 将来を見据え、目的意識を持って学修に取り組もうとする姿勢
- 他者と積極的にコミュニケーションを行う姿勢
- 自ら先頭に立ち、他者を巻き込んで様々な課題に取り組もうとする姿勢

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://eikei.ac.jp/about/disclosure/education/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
ソーシャルシステムデザイン学部	—	12人	7人	3人	0人	0人	22人
ソーシャルシステムデザイン学科	—	12人	7人	3人	0人	0人	22人
産学官連携・研究推進センター	—	2人	0人	0人	0人	0人	2人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		18人					19人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.eikei.ac.jp/academics/researcher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
R7年度以降、大学ホームページで公表予定。 https://eikei.ac.jp/about/disclosure/fd/							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ソーシャルシステムデザイン学部	100人	87人	87.0%	400人	384人	96.0%	—人	—人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	87人	87.0%	400人	384人	96.0%	—人	—人
(備考) 入学定員は、春入学者(80)・秋入学者(20)の合計数であり、入学者数は、令和7年度春入学生のみを記載（在学生の在籍率（d/c）も、令和7年4月入学まで）。								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ソーシャルシステムデザイン学部	58人 (100%)	2人 (3.4%)	52人 (89.7%)	4人 (6.9%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	58人 (100%)	2人 (3.4%)	52人 (89.7%)	4人 (6.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>各年度に開講する授業科目の授業計画書（シラバス）は、授業科目名、担当教員氏名、単位数、必修・選択の別、開講学年、開講学期、授業概要（学習内容）と方法、教育目標（育成するコンピテンシーを含む）、各回の授業計画、成績評価方法、教科書、参考書、履修条件、関連科目等を記載して、授業科目の担当教員が作成し、大学ホームページで公表している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学生の学修意欲を高めるとともに、教育の質保証と学生支援に資することを目的としてGPA（グレード・ポイント・アベレージ）を導入している。</p> <p>GPAは、5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目を対象とし、学期GPA及び通算GPAを算出している。GPA算出方法は、大学ホームページで公表している。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
ソーシャルシステムデザイン学部	ソーシャルシステムデザイン学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	1 学期当たり 10 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：（記載省略）		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：（記載省略）		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://eikei.ac.jp/life/map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
ソーシャルシステム デザイン 学部	ソーシャルシステム デザイン 学科	535,800 円	282,000 円 〔県内〕 394,800 円 〔県外〕	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【修学支援 (ポート制度)】</p> <p>○ 1年生から4年生までの学生約40人(1学年10人)のグループを10程度編成し、各ポートを担当する教員2~3名を配置して、学修の進捗状況の確認や、履修に対するアドバイス、単位取得状況やコンピテンシーの獲得状況を確認するなどの支援を行っている。</p> <p>【経済的支援】</p> <p>○ 家庭の経済状況や不測の災害等による家計急変のため、授業料の納入が著しく困難な学生で、学力基準要件を満たす学生(留学生を含む)に対し、授業料の減免や徴収猶予措置を講じている。</p> <p>○ 独立行政法人日本学生支援機構や地方公共団体、公益財団法人等の奨学金制度について周知するとともに、必要に応じ説明・相談等を行っている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>【キャリアデザインオフィスの設置】</p> <p>学生の多様なキャリアデザインをサポートするため、キャリアデザインオフィスを設置し、教員(2名:兼任)・事務職員(2名)・キャリアアドバイザー(1名)を配置している。</p> <p>学生がキャリアに関する書籍等の閲覧や職員やキャリアメンターと談話するためのオープンスペースやキャリアアドバイザーとの面談室、企業等とオンライン面接ができるWeb会議ブースを備えている。</p> <p>【具体的な支援内容】</p> <p>○ キャリアガイダンスの実施 就職活動に必要な情報を周知するため、職員や外部就職支援業者によるキャリアガイダンスや業界説明会を実施している。</p> <p>○ キャリアアドバイザー面談 3年生を対象とした個別ヒアリングを実施し、学生の修学状況や進路希望状況、インターンシップの実施状況やニーズを把握し、必要に応じてキャリアメンターなどの外部人材や関係機関につなげるなど、キャリアデザインの実現を支援している。</p> <p>○ キャリアワークショップの実施 学生が自らキャリアデザインを行うための内発的動機付け育成を目的とした新1年生向けキャリアワークショップを開催している。</p> <p>○ イブニングラウンジの開催 学生のロールモデルとなる社会で活躍中の第一人者を招き、起業家、実業家、グローバル人材等の視点による社会経済の“今”、“潮流”を学び、未来を創造するウェルビーイングな働き方、生き方を学ぶことを目的とした「イブニングラウンジ」を定期的で開催している。</p>

○ キャリアメンター制度

社会の第一線で活躍する社会人の方々にキャリアメンターとして登録してもらい、学生が描く卒業後の多様なキャリアパスの実現に向けて、個別にキャリア設計に関するアドバイスを受けられる制度を導入している。学生は、進路に係る相談内容について、キャリアメンターの方の経験等を踏まえた助言を受けることができる。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【心身の健康の支援（学生相談室・保健室）】

○ 学生が抱える悩みや問題について、相談・助言し、学生生活を円滑に過ごせるよう支援するため、相談室長、学生相談員、学生カウンセラー（非常勤）を構成員とする学生相談室を設置している。

学業、学生生活の困りごと、経済的問題等あらゆる相談に対応し、必要に応じてポート担当教員等と連携して支援している。

○ 学校保健安全法に基づく定期健康診断（毎年1回）を、全学生に実施している。

○ 学校医（非常勤）、看護師免許を有する保健担当職員を採用し、心身の健康に関する相談や学生が学内で発病・負傷した時の処置を行い、必要に応じ医療機関の紹介等を行っている。

また、月に1回、学校医による健康相談を実施している。

【障害者に対する合理的配慮】

○ 身体障害、精神障害（発達障害を含む。）等の障害により、本学において教育を受け、学生生活を過ごすに当たり、長時間又は一時的に相当な制限を受ける者で、本人が支援を受けることを希望し、かつ、その必要性を認めた学生に対して、可能な範囲で配慮を行う。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.eikei.ac.jp/about/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F134210111926
学校名 (〇〇大学 等)	叡啓大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	広島県公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		42人 (-) 人	36人 (-) 人	42人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	18人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	12人	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	-	-	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
	区分外 (多子世帯)	0人	0人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				-
合計 (年間)				42人 (-) 人
(備考)				
家計急変 (実1名) : R6.9月以降、家計急変により第3区分から「第1区分=満額」に変更。 前半期_4~8月・・・「第3区分=1/3」 前半期_9月・・・「第1区分=満額」 後半期_10~3月・・・「第1区分=満額」				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	-	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。